

令和6年度 秋田県相談支援従事者等 講師養成研修 開催要項

1 目的

本研修は、現に相談支援、障害福祉サービスに従事する方を対象とし、地域における人材育成において中核的な役割を担う人材、並びに県研修における講師及び演習補助者（ファシリテーター）となる人材の育成を目的とする。

2 実施主体

秋田県

3 実施機関

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団

4 日程・会場

日 程：令和6年6月21日（金）

会 場：中央地区老人福祉総合エリア（秋田市御所野下堤五丁目1番地の1）
多目的ホール

5 定員

30名程度

6 受講対象者

以下のいずれかの要件を満たし、今後、秋田県研修（秋田県相談支援従事者研修及び秋田県サービス管理責任者等研修、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修、虐待防止・権利擁護研修等）において、ファシリテーターとしてご協力いただける方。

- (1) 相談支援従事者現任研修または主任研修修了者
(現に修了証書を交付された方。資格喪失者を除く)
- (2) 現在施設及び事業所等において、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事している方、または以前従事していた方で資格取得後5年以上の経験がある方、または更新研修修了者
- (3) 強度行動障害支援者養成研修実践研修修了者
- (4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
- (5) 国研修（指導者養成研修）修了者

7 申込み

(1) 申込みから受講決定までの流れ

- ①秋田県社会福祉事業団ホームページ又は下記にあるお申込フォーム(Google フォーム)より申し込んでください。

※お申込みはこちら→<https://forms.gle/aTrw968pnddpyv6w5>

申込締切…5月31日(金)正午まで

- ・送信後、Google より送信完了についてのメールが届きます。
- ・Google からの返信は受講希望者お一人につき1メール届きます。複数名申込の場合は全員分のメールを保管してください。
- ・必ずメールが届いたことを確認し、申込の翌日（翌日が土日祝日の場合は翌営業日）までにGoogle から返信がない場合は正しく受信出来ていない可能性がありますので、研修事務局にお問い合わせください。
- ・この時点では、まだ受講決定ではありません。
- ・所属長等の責任の下、お申込みくださるようお願いいたします。

②受講要件確認のため、「(2) 提出書類」の中から、該当する修了証書の写しをPDFファイルにし、メールにて研修事務局へ送信してください。

送信先メールアドレス：koujisys@fukinoto.or.jp

- ・メール送信の際は必ず【研修名 受講者氏名】をタイトルに入れてください。
例：【講師養成研修 秋田太郎】
(無題等の場合、受信確認できない場合があります。)
- ・修了証書の提出が無い場合は、申込み完了とならない場合がありますのでご注意ください。

③受講の可否については、6月7日(金)までに申込フォームに記入したメールアドレスに研修事務局から送信します。

- ・受講可否の決定は秋田県が行います。
- ・1事業所から複数名の受講申込みを行う場合は、受講希望者ごとに①②の手順をお願いします。また、選考の際の参考としますので優先順位を正確にご記入ください。

(2) 提出書類 (いずれか1つで可)

- ①直近の相談支援従事者現任（主任）研修修了証書の写し（該当の方）
- ②サービス管理責任者等更新研修修了証書の写し（該当の方）
- ③強度行動障害支援者養成研修実践研修修了証書の写し（該当の方）
- ④医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了証書の写し（該当の方）
- ⑤国研修（指導者養成研修）修了証書の写し（該当の方）

※⑤について修了証書が発行されていない場合は、申込フォームでその旨を選択してください。

8 受講料

4,000円 ※受付にて徴収しますので、お釣りのないようにご準備ください。

9 修了証書の交付及び修了者名簿の管理

本研修の全日程を修了した方に、修了証書が交付され、研修修了者名簿（修了証書番

号、氏名、生年月日等)は、個人情報として十分な注意を払った上で秋田県の責任において一元的に管理します。

10 その他

- ・遅刻及び早退は欠席とみなされ、秋田県から修了証書は交付されませんのでご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、時間に余裕を持ってご来場ください。
- ・昼食及び宿泊については、各自で手配してください。会場にレストランや売店はありません。
- ・研修の実施に当たって、演習時にはマスクの着用をお願いするとともに、消毒液の設置や換気等感染予防対策に留意して実施することとしております。

11 申込み・問い合わせ先（研修実施事務局）

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 講師養成研修担当

〒010-1412 秋田市御所野下堤五丁目1番地の1

TEL 018-889-8363 FAX 018-829-3670 E-mail:koujisys@fukinoto.or.jp

お申込みから研修までの流れ

1. 秋田県社会福祉事業団のホームページにアクセス

2. この要項内、もしくは事業団ホームページ【研修情報】の中の【秋田県相談支援従事者等 講師養成研修】→【申込はこちら】をクリックして、Google フォームを入力

3. Google からの返信があるかを確認
※複数名お申込の場合は人数分のメールが届きますので、全て保管してください。

4. 秋田県社会福祉事業団へ修了証書をメール送信

5. 6月7日（金） 受講可否通知を受信

6. 6月21日（金） 研修当日

【研 修 日 程】

時 間	内 容
9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	受 付
9 : 3 0 ~ 9 : 4 0	○オリエンテーション
9 : 4 0 ~ 1 0 : 4 0	○【講義】「研修講師・演習補助者（ファシリテーター） として心がけていること」 講師 湯沢市基幹相談支援センター 主任相談支援専門員 長 沼 敏 幸 氏
1 0 : 4 0 ~ 1 0 : 5 0	休 憩
1 0 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0	○【講義】「研修や会議を円滑に進めるためのコツ」 講師 日本ファシリテーション協会 秋田サロン 小山田 聖 子 氏
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼食・休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	○【演習】「ファシリテーションの実際」 ・模擬会議（ロールプレイ） ・振り返り/まとめ 講師 日本ファシリテーション協会 秋田サロン 小山田 聖 子 氏
1 7 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0	修了証書交付

※研修の開始・終了時間、研修内容は予定ですので、今後変更される場合があります。